

平成25年2月号

e~ろうむ.net  
(いい労務)

連絡先：〒160-0023  
東京都新宿区西新宿6-20-9 西新宿VIPROYAL301  
社会保険労務士事務所NKサポート  
電話：03-5322-4505 FAX：03-5322-4503  
e-mail：info@e-606.net

## 厚生労働省がメンタルヘルス従業員の 職場復帰支援を強化へ

### ◆40歳代、10～20歳代の「心の病」が増加

日本生産性本部メンタル・ヘルス研究所が、昨年6月から8月にかけて実施した「メンタルヘルスの取り組みに関する企業アンケート調査」（上場企業が対象）の結果によると、「最近3年間における心の病」が「増加傾向」と回答した企業は37.6%で、「横ばい」と回答した企業は51.4%だったそうです。また、「心の病」を抱える従業員の年齢層は、30歳代の割合が前回調査の58.2%から34.9%に減少しましたが、40歳代では22.3%から36.2%に増加、10～20歳代でも13.9%から18.8%に増加しています。

### ◆重要な「職場復帰支援」の取り組み

メンタルヘルス対策として特に重要なのは「職場復帰（復職）支援」だと言われています。しかし、中小企業においては人的・経済的な余裕がなく、メンタルヘルスが原因で休職した従業員の職場復帰を支援することにまで手がまわらないのが現状です。そんな中、厚生労働省では、中小企業における職場復帰支援を強化する方針を打ち出しました。

うつ病など心の病で休職した従業員が職場復帰する際に必要となる企業によるケアや労務管理などについて例示したプログラムモデルを、企業規模や業種別にに応じて作成するもので、2013年度予算の概算要求に関連する事業費を盛り込んだと発表しました。

### ◆メンタルヘルス対策に対する国の姿勢

また、昨年12月に厚生労働省の労働政策審議会が建議した「今後の職場における安全衛生対策について」にも、「職場における受動喫煙防止対策の抜本的強化」などのほか、「職場におけるメンタルヘルス対策の推進」も盛り込まれました。その主な内容は次の通りです。

- (1) 管理職に対する教育
  - (2) 職場のメンタルヘルス対策に関する情報提供の充実
  - (3) 不調者に適切に対応できる産業保健スタッフの養成・活用
  - (4) 配置転換等のストレスが高まる時期における取り組みの強化
  - (5) うつ病等による休業者の職場復帰のための支援の実施
- 国としても、まだまだメンタルヘルス対策に力を入れていく姿勢がうかがえます。

## □■ 最近の動き □■□■□■□■□

### ●飲酒などの悪質な事故に新罰則（1月17日）

法務省は、飲酒や薬物摂取、病気の影響で人身事故を起こした場合の罰則を新設することを柱とした、法改正の原案を法制審議会（法務大臣の諮問機関）の部に示した。法制審議会は来月をめどに答申をまとめる方針で、同省は関連法の改正案の通常国会への提出を目指すとしている。

### ●就職内定率 大学生・高校生ともに増加（1月18日）

厚生労働省・文部科学省は、今春卒業予定の学生の就職内定率について、大学生（12月1日時点）が75.0%（前年同期比3.1ポイント増）、高校生（11月末時点）が75.8%（同2.7ポイント増）だったと発表した。

### ●国保の収納率改善も3,022億円の赤字（2月1日）

厚生労働省は、2011年度における国民健康保険の財政状況を発表し、保険料の収納率が89.39%（前年度比0.78ポイント増）となり、2年連続で改善したと発表した。これにより赤字額は前年度から879億円減少したが、一般会計からの繰入金を除いた実質収支は3,022億円の赤字となっている。

### ●協会けんぽ保険料 2013年度も10%に据え置き（1月31日）

全国健康保険協会（協会けんぽ）は、2013年度における全国平均保険料率（労使折半）について、2012年度と同じ10%に据え置く方針を決めた。

都道府県別の保険料率についても変更は行わない。收支均衡のためには平均で10.07%に引き上げる必要があったが、準備金を取り崩して現行の保険料率を維持する考え。

## 2月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

1日

○ 贈与税の申告受付開始<3月15日まで> [税務署]

10日

○源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]

○雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>

[公共職業安定所]

○労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合> [労働基準監督署]

18日

○所得 税の確定申告受付開始<3月15日まで> [税務署]

28日

○じん肺健康管理実施状況報告の提出 [労働基準監督署]

○健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]

## 当事務所より一言

メンタルヘルスの問題は、30代以外の世代で統計に大きな変化あったようです。

統計はわかりやすい数字ですが、メンタルヘルスは、個別の確認・対応が最も重要な要素になります。人事労務担当者、医療関連の専門家と一体となって未然の防止、迅速な対応を心掛けていきたいところです。